

# 令和6年度 ひとり親家庭のための 弁護士による無料法律相談

養育費や財産・金銭貸借問題・離婚問題他様々な法律の問題で

一人でお悩みではありませんか？

自分だけでは解決出来ない困りごとについて、専門家の弁護士があなたと

一緒に考え、問題解決のお手伝いをさせていただきます。

年	月 日	時 間	備 考
令和6年	5月26日(日)	13:00~16:00	《お申し込み・ お問い合わせ》
	6月23日(日)	13:00~16:00	
	7月28日(日)	13:00~16:00	*日程が <u>黒字</u> のもの 石川県母子寡婦福祉連合会 Tel:076-264-0503
	8月25日(日)	13:00~16:00	
	9月22日(日)	13:00~16:00	
	10月27日(日)	13:00~16:00	*日程が <u>赤字</u> のもの 金沢市母子寡婦福祉連合会 Tel:076-224-3417
	11月24日(日)	13:00~16:00	
	12月22日(日)	13:00~16:00	
令和7年	1月26日(日)	13:00~16:00	**ご希望により託児 いたします。
	2月23日(日)	13:00~16:00	
	3月23日(日)	13:00~16:00	

○予め、電話でのご予約を受け付けております。(予約優先)

○ご相談内容につきましては、秘密は固く守られます。

○託児 (生後6か月児から)ご希望の方は、予約時に申し出てください。

○時 間 一人30分程度

○対象者 ひとり親家庭の母・父及び寡婦の方または、離婚を考えている方

○料 金 無料

《お申し込み・お問い合わせ》

石川県母子寡婦福祉連合会 Tel:076-264-0503

\*\*当日の連絡先は 090-5179-2867 までお願いします。